警報発令時の対応

２０２０年４月
高松市立鶴尾小学校

午前７時の時点

◆　午前７時の時点で、**大雨、洪水、暴風、大雪**のいずれかの警報が、**香川県全域、**または**高松市**に発令されている場合、学校は**臨時休業**となります。

◆　警報発令にともない臨時休業の可能性のある場合には、当日のテレビ、ラジオ等の報道に十分留意していただき、**ご家庭での確認による判断と対応**をお願いします。また、**お子様が午前７時より前に家を出ることがないよう**ご留意ください。臨時休業の決定を知らないまま登校することがないためにもよろしくお願いします。
（※　**臨時休業決定後、確認のために携帯電話メール連絡網**でも連絡します。）

警報にともない臨時休業となったその日は、子どもだけでの外出は決してないようにし、事故や怪我等がないよう、ご家庭での過ごし方については、十分ご留意くださいますようよろしくお願いします。